✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧

✧　2011 年 顕著な災害をもたらした自然現象

気象庁は顕著な災害を起こした自然現象について、命名することにより共通の名称を使用し、過去に発生した大規模な災害における経験や貴重な教訓を後の世代に伝承するとともに、防災関係機関等が災害発生後の応急、復旧活動を円滑に実施することが期待されることから、顕著な災害を起こした自然現象を命名しています。

気象現象は、損壊家屋 1000 棟程度以上、浸水家屋 1000 棟程度以上などの顕著な被害が発生した場合、地震現象では（１）陸域で M7.0 以上(深さ 100km 以浅)で最大震度 5 弱以上、海域で M7.5 以上(深さ 100km 以浅)かつ最大震度 5 弱以上または津波 2m 以上、（２）顕著な被害(前回 100 棟程度以上)、（３）群発地震で被害が大きかった場合等に命名することとしています。

気象庁は、2011 年までに気象現象で 23 件、地震火山現象で 34 件を命名していましたが、平成 23 年(2011 年)の 1 年間に新たに気象庁が命名した気象現象及び地震火山現象は以下の二つです。

気象現象：　平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨
地震火山現象：　平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震